

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 2年 2月10日

分任支出負担行為担当官

九州地方整備局 熊本河川国道事務所長

鈴木 学

## 1 業務内容

- (1) 件名及び数量 令和2年度熊本県中部地区自動車保守等単価契約 1式  
入札説明書による。
- (2) 業務の特質等
- (3) 履行期限 令和2年4月1日から令和3年3月31日迄。
- (4) 履行場所

熊本河川国道事務所	熊本市東区西原1丁目12-1
白川出張所	熊本市中央区東子飼町8-55
緑川上流出張所	上益城郡御船町御船929
緑川下流出張所	熊本市南区野田1-3-1
熊本維持出張所	熊本市南区近見7丁目2-11
阿蘇国道維持出張所	阿蘇市一の宮町宮地2628
立野ダム工事事務所	熊本市東区下南部1-4-73
緑川ダム管理所	下益城郡美里町畝野3456
熊本営繕事務所	熊本市西区春日二丁目10番1号
熊本地方合同庁舎	

熊本港湾・空港整備事務所 熊本市南区川尻2丁目8番61号  
熊本復興事務所 熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽3574

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額（一時間当たりの工賃額を記載すること）に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

入札者は、本業務価格のほか、本業務に要する一切の諸経費を含めた契約希望金額を見積もるものとする。

## 2 競争参加資格

次に掲げる条件を満たしている者であること。

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度的一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のうち、「車両整備」のA、B、C又はD等級に格付けされた九州・沖

細地域の競争参加資格申請書を有すること。

一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年11月26日付官報）に記載されている時期及び場所です。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされていない者（競争参加資格に関する公示に基づき再申請の手続きを行った者を除く。）であること。

(4) 道路運送車両法第80条に規定する認証整備工場、又は同法第94条の2に規定する指定整備工場を有すること。

(5) 熊本市内又は熊本市隣接市町村又は阿蘇市又は阿蘇市隣接市町村に車両整備可能な工場を有すること。

(6) 事業協同組合として申請書を提出した場合、その構成員は、単体として申請書等を提出することはできない。

(7) 競争参加資格確認申請書及びその添付書類（以下「申請書等」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、九州地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(8) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者またはこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(9) 入札に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

#### ①資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

ア) 子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。イ）において同じ。）と親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等（同条第4号の2に規定する親会社等をいう。イ）において同じ。）の関係のある場合。

イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合。

#### ②人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし、ア)については、会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法（平成14年法律第154号）第2条第7項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

ア) 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。

イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下単に「管財人」という。)を現に兼ねている場合。

ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合。  
③その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合。

組合とその構成員が同一の入札に参加している場合その他上記①又は②と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

(10) 入札説明書の交付を直接受けた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先  
〒861-8029 熊本市東区西原1丁目12-1

熊本河川国道事務所 経理課 契約係  
電話096-382-1127 (経理課直通)

(2) 入札説明書の交付場所及び交付方法

①〒861-8029 熊本市東区西原1丁目12-1  
熊本河川国道事務所 経理課 契約係  
電話096-382-1127 (経理課直通)

②郵送による交付は、郵送料を別に必要とする。

(3) 申請書等の提出期限 令和2年2月27日17時00分

(4) 入札書の提出期限 令和2年3月24日17時00分

(5) 開札の日時及び場所  
令和2年3月25日10時00分 国土交通省 熊本河川国道事務所 入札室

### 4 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

本業務の入札に参加を希望する者は、分任支出負担行為担当官の交付する入札説明書に基づき申請書等を作成し、3(3)に示す申請書等の提出期限までに上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。

また、開札日の前日までの間において分任支出負担行為担当官から必要な申請書等の内容に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

### (4) 落札対象

申請書等を基に、分任支出負担行為担当官において競争参加資格が確認された入札書のみを落札対象とする。

### (5) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札、九州地方整備局競争契約入札心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかつた者のした入札は無効とする。

(6) 契約書の作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者とならざるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

また、原則として、当該入札の執行における入札執行回数は 2 回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第 99 条の 2 の規程に基づき随意契約には移行しない。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) 契約時期及び期間

本契約は、開札の日には落札決定を保留のうえで落札予定者を決定し、令和 2 年 4 月 1 日に落札決定を行うものとする。

契約日は、令和 2 年度予算が令和 2 年 4 月 1 日までに成立した場合は 4 月 1 日とし、4 月 2 日以降に成立した場合はその成立日とする。なお、契約日に関わらず、契約（履行）期間の始期は令和 2 年 4 月 1 日とする。

また、暫定予算となった場合、本業務に係わる予算が全額計上されているときは、全体の契約期間の契約とするが、当該予算が全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみを契約とする。なお、本予算成立後は令和 3 年 3 月 31 日までとする。

(10) 本業務に関する詳細は入札説明書による。